平成 22 年８月６日

各　　位

上 場 会 社 名　株式会社セラーテムテクノロジー
代 表 者 名　代表取締役社長　　池田　修
（コード番号　4330　大証ヘラクレス市場）
本 社 所 在 地　東京都中央区日本橋本石町 3-1-2

定款変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 22 年９月 15 日開催予定の定時株主総会に、下記のとおり、定款変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．定款変更の理由

(1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条につきまして事業目的を追加するものであります。

(2) 将来における事業規模の拡大などに備え、現行定款第６条（発行可能株式数）に定める当社の発行可能株式総数を 280,000 株から 993,000 株に増加させるものであります。

(3) 機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当や自己の株式の取得などを取締役会決議により行うことが可能となるよう変更案第 34 条を新設するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １～9（記載省略） （新　　設） （新　　設） 10（記載省略）	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １～9（現行どおり） 10　省エネ環境関連事業 11　子会社の経営管理 12（現行どおり）
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は280,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は993,000株とする。
（新　　設）	（剰余金の配当等の決定機関） 第34条　当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。
第34条～第35条　（記載省略）	第35条～第36条　（現行どおり）

３．日程

平成 22 年９月 15 日開催予定の定時株主総会で承認決議をいただく予定となっております。

以　上

■　本件に関するお問い合わせ先

株式会社セラーテムテクノロジー　IR 担当　　TEL：03-6820-0740